

マレーシアと省エネ人材育成に関する令和5年度第1回オンライン会議を開催しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、資源エネルギー庁の委託を受けて、令和5年度もマレーシアとの二国間省エネ人材育成事業を実施しています。令和5年5月15日、マレーシアの天然資源・環境・気候変動省等と令和5年度第1回目のオンライン会議を開催し、今年度の専門家派遣および受入研修等の計画について協議し合意しました。



1. 会議出席者：

- (1) マレーシア(馬)側：天然資源・環境・気候変動省(NRECC)：Under Secretary, Ida Shukor 博士他2名、SEDA（持続可能エネルギー開発庁）Senior Assistant Director, Ishamuddin氏、EC（エネルギー委員会）Deputy Director, Zulkiflee氏他1名 計6名
- (2) 日本側：ECCJ国際協力本部 5名

2. 結果概要：今年度の活動予定につき、以下の項目について確認・討議しました。

- (1) 日本での受入研修は9月予定としたが、6月上旬に正式回答を入手。昨年の受入研修後、より実践的な診断を経験できないかという要望をいただいたため、内容は、①実機に触れ計測診断を経験しその解析について演習いただくこと、②工場、ビルの2種類のバーチャル診断を事前学習の上、各1日ずつグループ討議いただくこと、③最新の省エネ技術や日本でのエネルギー管理・診断手法を紹介すること、とする予定です。
- (2) パイロット事業に関する専門家派遣は、昨年11月に実施したオンラインセミナー参加企業を中心に診断企業を馬側で選定し、その後、実施開始が可能と確認されれば、ECCJは具体的な基本計画案と活動プランを提案し協議させていただくことを説明しました。現在は2社が候補ですが、5月末迄に追加有無を確認し、6月に決定します。NRECC, SEDA, ECの3者で形成するステアリングコミッティにおいてプロジェクトプランを合意したうえで、ECCJは7月以降マレーシアを訪問する予定です。
- (3) マレーシアでの省エネ法の策定状況について、法案を議会に提出する時期は令和5年10月の予定であること、併行して熱エネルギー・診断士の研修プログラムとともに現在ドラフト作成中で、順調に進んでおり、法施行後、初年度で500人の診断士をつくるのが目標であることが、馬側から共有されました。
また、改正省エネ法施行後、どのように普及していったらよいか、実施初期段階でエネルギー管理者やエネルギー診断士は何をしたらよいか、そしてMETIは企業に対してどのような理解活動をしているのかMETIに紹介いただきたいとの要望をいただきました。